

代表者選任通知書

令和 年 月 日

(あて先)

蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業

施行者 蕨市

代表者 蕨市長 頼 高 英雄

代表者	住 所	〒		
	生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日	職 業	
	氏 名	Ⓜ	電 話	支障なければ記載して下さい

上記の者を蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業施行地区内の
 共有者
 共同借地権者
 借地権者
 区分所有権

選任したので、土地区画整理法第130条第2項の規定より通知します。

区分所有権 共同借地権者 共有者	住 所	〒	電 話	支障なければ記載して下さい
	氏 名	Ⓜ	生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
	住 所	〒	電 話	支障なければ記載して下さい
	氏 名	Ⓜ	生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
	住 所	〒	電 話	支障なければ記載して下さい
	氏 名	Ⓜ	生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
	住 所	〒	電 話	支障なければ記載して下さい
	氏 名	Ⓜ	生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日

権利の目的となっている土地						
町名	丁目	地番	地目	地積	権利の種別	摘要
錦町				㎡		

備考

1. 権利者全員が実印を押印し、発行から3ヶ月以内の印鑑登録証明書の原本を添付してください。
2. 権利者が多数の場合は、別紙を可としますが、別紙にも権利者全員が押印（割印を含む）してください。
3. 権利者が法人の場合は、「住所」「氏名」の欄は、法人の主たる事務所の所在地および名称を記載し、「生年月日」欄は空欄で構いません。
4. 権利に変動があった場合は、新たな権利者全員によって本書を再度提出してください。
5. マンション等の区分所有権の場合で代表者を管理組合理事長にする場合は、権利の変動があった場合においても本書を再度提出する必要はありませんが、管理組合理事長が区分所有権を有しない場合は、代表者になることができません。また、管理組合理事長以外を代表者にした場合において、権利の変動があった場合は、新たな権利者全員によって本書を再度提出してください。

『特記事項』

本書により選任された代表者は、土地区画整理審議会委員の選挙における選挙権及び被選挙権を得ることができません。なお、同代表者については、原則、仮換地の指定に向けて行う換地協議の際の協議相手とさせていただきます。

